

地方図書館創成期の自己教育思想と活動の展開：中田邦造の読書指導の実践を中心に

福永，義臣
九州大学大学院：博士後期課程3年

<https://doi.org/10.15017/1026>

出版情報：飛梅論集. 2, pp.181-209, 2002-03-27. 九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻教育学コース
バージョン：
権利関係：

地方図書館創成期の自己教育思想と活動の展開

—中田邦造の読書指導の実践を中心に—

福 永 義 臣*

目 次

1. はじめに
 2. 家庭蔵書調査
 3. 読書指導の実践
 3. 1 読書学級
 3. 2 青少年文庫
 4. 読書指導の環境整備
 4. 1 石川県図書館協会の設立
 4. 2 組合文庫の設置
 4. 3 石川県中等学校図書室連盟の結成
 5. 読書指導の協働者
 5. 1 東田平治と七塚青少年文庫
 5. 2 川辺甚松と農村読書会
 5. 3 梶井重雄と清明塾
 5. 4 学級生・文庫生の声
 6. 読書指導と図書館の対象学
 7. おわりに
- 注

1. はじめに

昭和初期（1920～30年代）町村図書館の設置は漸く緒に就いたばかりであった。また、既存の図書館にしても、蔵書、機能ともにその実態はまったくお粗末な状態であった。いわば、こうした地方図書館の創成期に、北陸の一地方・石川県において県立図書館を中核とする全県的読書指導が実施され、社会教育則教化の時代にあつて、民衆の自己教育活動として高揚した展開があつた。その中心人物が石川県立図書館長・中田邦造である。

*九州大学大学院博士後期課程3年

中田邦造（以下「中田」）は、1925(大正14)年4月石川県主事となり、1927(昭和2)年2月石川県立図書館長事務取扱に就任し、四年後、1931(昭和6)年8月公立図書館長に任ぜられ(内閣)石川県立図書館長に補せられ(文部省)た。爾来13年間、1940(昭和15)年3月東京帝国大学司書官となって石川県立図書館長を辞するまで、地方町村図書館の要である県立図書館長の要職にあって、図書館社会教育を推進するための数々の施策とその実践に取り組んだ。就中、県下くまなく「わらじがけ」で熱心に自ら出向いて巡回指導したといわれる読書指導はその最大の業績である。

中田についてはいままでいくつかの研究¹が発表されている。雑誌関係では『図書館雑誌』(日本図書館協会)掲載のものが10篇中9篇を占める。それらはほとんどが中田の没後の回顧談や業績紹介である。図書に掲載されたものとしては6篇がある。いわゆる「附帯施設論争」に関するものが2篇、「自己教育の形成論」として論じたものが1篇、中田の主要著作についての解説が1篇、伝記的業績紹介が1篇、社会教育運動として紹介・論評したものが1篇である。

山口源治郎「中田邦造の図書館思想」(『信州白樺』「大正デモクラシー期の教育」特集号No.59.60.合併号1984.04.p131-146)は、1933(昭和8)年に改正された『図書館令』第1条第2項の「図書館ハ社会教育ニ関シ附帯施設ヲ為スコトヲ得」という規定をめぐる「附帯施設論争」を主たる手がかりとして分析し、あわせて1930年代のわが国公共図書館史の一角を明らかにすることを意図したものである。結局、教育の本質を「自己教育」として認識する図書館論は、「中田の図書館論を他のそれと区別する重要な特質であり、しかも図書館の自律性を「自己教育」と結びつけていたことは、中田の図書館論においてのみ認められるものであった。この特質にこそ中田の図書館思想の積極性を見出す」とし、それは、「文部省の教化政策、図書館政策を批判する理論的基礎であったとともに、戦前のわが国における「図書館の自由」の先駆的な提唱ではなかったか」と推定している。「この意味で、中田の図書館思想は、わが国図書館思想上のすぐれた遺産として高く位置づけられ、一層深くこれに分析の手が加えられる必要がある」ことを提起するなど中田研究の今後の方向性を示唆している。しかし、「教育の本質を自己教育として認識する図書館論」とはいうものの、自己教育の手段と方法、すなわち、読書・読書指導との関係について明らかにされていない。

宮坂広作「中田邦造の図書館論」(『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局1968p514-556)は、中田の唯一の著書『公共図書館の使命』、中田の図書館経営、図書館論、図書館の自立性と歴史性、図書群の編成等について述べている。『公共図書館の使命』については、図書館の対象学を中心に取り上げ、次いで中田の図書館経営では、石川県の図書館史及び中田着任以後の業績、すなわち、巡回文庫、組合文庫、読書学級、読書組合等について述べている。青少年文庫については、「単なる読書会ではなく、知・情・意の全面にわたって自学自習しつつ、適当な指導が与えられ、つねに新しい知識が提供されることで、自己教育力を養成しようというものであり、単なる『読書指導』ではなく、『生活指導』であるとし、かつ、「集団読書指導による『相互教育』の重要性を認識していた」としている。また、中田が「社会教育」と「自己教育」とを区別して、「社会教育」は「人格的未成人を対象とする教化」の意味に使い、「人格的成人」については「自己教育」

ないし「自己教養」ということばをもちいていたといい、いわゆる「社会教育」が教育の名に値しないものまでをとりこみ、学校教育の附帯物として遇され、「拙劣無価値の低級な啓蒙運動」に過ぎなくなっていることを厳しく批判し、社会教育とは本来、「教育の領域において意識的な自己教育に対立して一大領域を占める重大な仕事」であり、学校教育とは学校という特別な機関を通じての社会教育にほかならない。図書館事業を「社会教育の一大事業」とすることで、「愚にもつかぬ社会教育を追放することに努めた」とし、「当時の官製社会教育に対するかなり思い切った批判であり、これと民衆の自己形成とを明確に区分したのは、卓見であった」と結んでいる。確かに、「官製社会教育と民衆の自己形成とを明確に区分した」とする評価はじゅうぶん首肯できるものである。しかし、中田の提唱する図書館の対象学及び読書指導の対象は「未成人」ないし「人格的未成人」である。また、読書学級、青少年文庫、読書組合等が、図書館社会教育、すなわち読書指導としてどのように関連づけられるのかということは明らかにされていない。

ゆえに、本稿は、中田邦造が石川県において実践した読書指導の事実を直裁に正確に遡及することを通して、先行研究のブラック・ボックスを明らかにし、そこに底流する思想とその実践がもつ図書館社会教育としての意義について考察しようとするものである。

2. 家庭蔵書調査

中田が石川県立図書館長事務取扱となって第一に着手したのは、家庭の蔵書調査であった。石川県立図書館は、1927(昭和2)年、県下の町村図書館に対して、図書館の図書購入の参考にするために管内各家庭の私有図書調査を実施することを提唱した。調査の実施は徹底しなかったが、石川郡米丸村(現金沢市米丸町)は、単に家庭の蔵書調査にとどまらず広く郷土調査として実施した。その中には、村民の読み物調査が含まれており、社会教育上の読み物指導に役立てるべく、『石川県立図書館月報』に四回にわたって掲載²したものが「農村民教養の現状と読書指導—石川県米丸村民読物調査結果に鑑みて—」である。同村の戸数540戸、人口2,748人であった。50%以上が農業従事者であり、旧制中等教育諸学校卒業以上の学歴を有する者は2.6%、初等教育修了者が84.1%、初等教育未修了又は未就学者合わせて13.3%であった。私有図書の調査は村内300の家庭を対象に行われた。個人蔵書の所有者は37人で、蔵書数は180タイトル、冊数にして500冊程度であった。新聞は、調査戸数271に対して、購読戸数105、38%であり、雑誌は204タイトル(うち婦人向け85タイトル)であった。

また、県立図書館から貸し出した同村専用書庫の閲覧結果³は、昭和4年度1年間に4回、合計320冊の貸付けを行ったが、閲覧冊数は6,705冊、閲覧者は4,740人であった。回転率は20.95、つまり1冊の図書が年間21回貸出され、閲覧者1人当たり1.4回の貸出を受けたことになる。この結果から見ても、「農村の読書状況は全体として勃興機運に向いているが、なお甚だ幼稚である。極めて少数者の場合を除いては読書は生活の中に、くい入る程の意味をもっていない。……いわゆる娯楽的読物の歓迎されることは明白な事実であるが、それとても読書に慰安娯楽の途を見出した

という程でもない。言わば読書は気まぐれに、その場的に行われているに過ぎない」状況であった。

中田は「現在の青年達に一層豊かに、より良き図書を与えるにはどうしたらよいか、彼等が壮年になり、老年になっても、なおみずからの教養を怠らず書冊に親しむようにさせるにはどうすればよいか、この問題は図書館に課せられた大きな任務である」と考えた。農村民―後述する「図書館の対象」でいう「読書力不足で、図書館と結縁せざるもの。義務教育終了だけで教育はすでに終わったと自らも考え、かれらを教育的に見かえってくれる師友もなく、余暇をいたずらに飲食やその場かぎりの娯楽につかい、かえりみない人たちが、青年期から壮年期に至るまですなわち生涯を計画的な読書に親しむためには、「ともかくも農村に出来るだけ沢山の良書を集め置くこと、努めて人々の読書力を増大せしめること、しかして人々が自己に適應する良書を得る確率を高めること、かくて図書を通して各人に自己教育力を得しむること」であり、「その結果農村民の教養が高まり何もかも自分の眼でみる事ができる」ようにすることであった。

この調査は、町村図書館の利用の最大層である農村家庭の蔵書の実態の把握は勿論であるが、図書館側としては図書選択のための地域及び利用者の実態調査を目的としていた。

一般に、図書館の蔵書を構築する要件である図書選択には二つの立場がある。その一つは、図書の文献価値⁴に重点を置く立場である。文献として優れた図書が選択されるが、利用者の要求は殆ど顧慮されない。良書中心の蔵書構成となり、蔵書と利用者との間には相当のギャップが生じ、折角収集された図書があまり利用されないという結果になる。しかし、従来文献価値のある図書、良書を収集することは図書館の権威であると考えられてきた。古典的な図書選択論であり「価値理論」と呼ばれる。わが国においては中田の時代はもちろん1960～70年代前半までは「価値理論」が優勢であった。しかし、1970年代以降、公共図書館サービスは一大転換を遂げる。その契機となったのが中小レポート、市民の図書館⁵であった。図書館は「市民の読書要求に応え、市民の求める図書を気軽に貸し出す市民の本棚」であるべきだとする考えである。当然、図書館は利用者である地域住民の要求を図書の選択に反映することになる。良書というよりは適書、利用者の求める図書を重視する立場であり、要求理論といわれる。もっとも、現在は公共図書館が利用者の要求を至上として、ベストセラーなどの流行に左右される図書選択に傾斜しすぎていることを厳しく批判する声もある。

中田は、町村図書館の模範指導の立場にあつて「ともかくも農村に出来るだけ沢山の良書を集め置く」ために県立図書館の果たすべき役割をこの調査の結果から感得したわけである。現代の図書選択論からいえば、要求理論を取り入れる先見性があつたのである。

米丸村の調査結果は、調査が徹底しなかつたとはいえ、県下の他町村においても概略共通することであった。中田は、こうした県下農村の読書状況に鑑み、読書を通しての農村民の教養の向上と自己教育力の獲得のために、わけても次代を担う青少年を対象とする「読書学級」「読書組合」「組合文庫」を構想・計画するに至る。これらについては次項以下において述べる。一方また、読書指導を推進するための組織づくりに着手した。県立図書館と町村図書館が連携する石川県図書館協会、学校教育と連携するための中等学校図書室連盟等を組織する。中田は、これらについての方針や説

明及び所感などを『石川県立図書館月報』⁶やその付録である『石川県図書館協会報』⁷に次々と掲載・発表した。それは、「教えること」を中心とする学校教育に対して、年齢、学識経験を問わず「学ぶ心」を終生持続する図書館教育⁸すなわち自己教育への出発であった。

3. 読書指導の実践

3. 1. 読書学級

読書学級は、1931(昭和6)年から1934(昭和9)年までの3年余り続けられた。その『暫定規程』⁹によれば、学級は「地方町村に永住する青年をして教育の実果を完うせしめんため、教育が全生涯を通じて必要なること、従て自己の教育は終局において自ら之を為すより他なきこと、而して其為に最も有力なる途は読書にあることを覚らしめ、根強き読書の習慣と広深なる読書力を養ひ、高き識見を以て生活を大観すると共に、必要に応じ如何なる特殊方面にも研究の歩を進め得るやう準備せしめることを目的とす」るものであった。この「目的を達する為学級を編成し精選せられたる図書を給し適当なる読書指導」が行われた。学級生は「夫々の町村に永住する見込みのある男女青年(約20歳~30歳)にして学級の目的成立を理解しその規程」に賛同して申し込んできた者であった。学級生は「各町村より其大小に応じ4,5名乃至10名を採用し、数ヶ町村併せて20名乃至40名の一学級を編成」した。学級生に与える図書の選択は「信頼し得べき各方面の意向を参酌して」慎重に行われた。学級には、「読書並に読書内容に関し、町村指導者、主任指導者並びに講師」が置かれた。町村指導者は町村図書館職員がこれに当たった。主任指導者は「毎月集合地の町村指導者がこれに当」たり、講師には県立図書館長が就任した。学級の経営は、「学級生の自治」に委ねられ、「学級生は毎月2回集合し、指導者指導の下に各自の次に読むべき図書を選定」し、読み終えた図書について、「意見の発表及び相互に意見の交換、質疑応答をなし又懇談」を行い、2回の集合のうち1回は町村内読書会、他の1回は学級総会が行われた。

学級生は学級費として月額10銭3年分3円60銭を一括納入することになっており、図書購入費、図書取扱雑費に充当された。不足額は県立図書館蔵書の借用、県図書館協会の援助を受けた。学級指導、図書の選定等は県立図書館が当たり、学級費の受入・図書の購入、発送等は県図書館協会の任務とし、その他一切の件は「学級生の自治」とされた。学級は3ヶ年で、終了者には、終了証書が授与された。学級終了の際、学級所属の図書は読書組合に引き継ぎ、学級終了生は読書組合員となることを原則とした。学級生志望者は町村図書館を通じて申し込むことになっていた。

読書学級は、「図書を通しての積極的な社会教育施設」としての図書館活動であり、その意義について、中田は次の3点を挙げている。その第一は「図書館相互間の働きの統一」である。それは「何が何を統一する」というのものではなく、「教育的働きに於いて結びつく」、いやむしろ図書館が相互に「結びつく事に依て総合的に教育的働きを創造する」ことであった。第二は「図書館員と閲覧者との関係の融合」であった。従来のような「或意味に於いて商人と顧客」の関係を脱却して、「閲覧者は図書を通じての自己教育者」であり、「図書館員は世話人であり、亦相談相手である

と共に自己教育者」である。両者は「教育的協力者」の関係であり、「全く友人関係」となることであつた。第三は「閲覧者を表面的実用的読書」から、自分の読書を反省し「真実の求道的」読書の「好学者」とすることであつた。読書学級から読書組合へ、そして町村図書館の組合文庫の運動、この三者が一体となるという究極の目的、つまりは第一の意義に集約されるものであつた。

発足当初の1931（昭和6）年、石川県北部読書学級、羽咋郡志賀郷読書学級、河北郡中部読書学級、鳳至郡南部読書学級、江沼郡東北部読書学級などが次々に発足し、初年度で120名ほどが参加した。その後、河北郡の一部では、青年団の幹部講習参加希望者を読書学級に参加させることで代用するところも出てきたほどであつた。中田は、これに関して、読書学級は「自己教育中心の終生の教育を可能」にしようとして出発したものであり、「青年団の幹部講習なるものは、……中堅団員を養成する目的で普通一週間位も合宿生活などさせ、主として講演講話をきかせることによつて修養の目的を達成」しようとしたものであるが、「堅実なる青年団を作り上げることも更に遡つて考へれば、町村社会を充実し真に活気あるもの」にし、「人々をしてその生を完う」するようにし向けることであるから、「現在の青年団をよくする」という幹部講習の「中間目的に固執」しなければ、結局において一致する。「青年団の如き有力なるものが読書学級の意義を認めて之をその幹部講習の代りとして利用せられることは極めて意義あることとしてむしろ歓迎」と述べている。

読書学級は、「当初の学級は全部その結末に達した。途中一つの学級を解散した上に、他の学級にも幾多の落伍者を出し可成の苦戦をしつゝ兎も角も」三年が経過し、終了生を出すに至つた。外部からの批判は自由であり、方法上の改善も必要であり、当初の目的がどれほど達成されたか今すぐにはわからないが、当事者として「どんなに軽く見積つても、学級終了生が読書なき生活に物足りなさを感じずるまでになつてゐること、大なり小なり読書力を獲得したること、読書によつて肉体労働を怠る如き懸念の全然なき程度に読書の真義を把握し得てゐること等のこと、従て学級終了後忠実なる労働に従ひつゝ生活の必要に応ずる読書を続け得る可能性が生じたことは認め得る」と評価している。そして、「第一期読書学級の試みに引続き、読書組合や館友制度や青少年文庫や更生したる読書学級のことどもを考へて、図書館による積極的な教育計画に多少の抱負をもち得たと述べている。

読書学級は、「農村に永住する人々が志さへあるならば居ながらにしてあらゆる文化の領域に自己の生活を展開し得る途を拓かんとするわが県立図書館の企ては具体化して組合文庫、読書学級、読書組合の総合的経営計画」¹⁰の一環であつた。その「特色は凡て読書学級の連続」であり、読書組合は、「読書学級において読書能力を鍛錬し忙中における目的ある読書の習慣を勝ち得たる人々、換言すれば読書を通じての自己教育力を自得したる人々が更に終身の読書の実際の便宜」のために結成されるものであつて、「組合の存続は組合員の意識的な自己教育の実現過程を明示することになる」という理念に基づいていた。

すなわち、「今日学校教育の一つの限界が与えられていることは疑がない。少なくとも学校教育は時間的制限が甚だしく、人間の生涯を通じて行はるべき教育としては準備的なもの以上には出で

得ない。大体において小学校より中学大学と進むことが人間教育の大道の如く考へられてきた¹¹が、県民の大多数はこうした「正統派の教育の埒外」にある。「教育が万人にその全生涯を通じて行はれるべきもの」であり、そのための「何等かの途がひらかれ」るべきであり、それを「読書学級」という図書館に最も適った方法で実現しようとしている。「額に汗して今日の生活を営みつゝある人々に、その自活自営裡に終生の教育を可能ならしめるものは各自の自己教育力以外にはない。読書学級は経済的理由その他の障碍にはままれて志は抱きながらそれを成し遂げる途をもたない人々の為にこの自己教育力を養成しその志を成し遂げ」させようとするものであった。

3. 2. 青少年文庫

1934(昭和9)年7月、「読書教育の新計画」青少年文庫が発表された。その創設に際して中田は次のように述べている。「学校教育後の教育は何処までも自己教育的でなければならぬ。未だ自己教育力なきものに対してはそれを養ふことを第一原理としなくてはなるまい。社会教育の中心任務は自己教育力の養成にある。現代にはそれが欠けてゐる。従て完全過ぎる程手を尽しても学校教育がそれに相当した実を結ばない。人生の準備教育が準備だけに終らんとする。無自覚的にもせよ、自己教育を可能ならしめるための方法として読書教育を主張することが図書館界においてはその出発点から問題であった。しかしその実際は既に普通以上に読書力のある人々の機関たるに留まってはゐなかつたか、義務教育を終った程度の教育をもつ公衆に対して拓かれた途があつたらうか。社会教育に関与するものとして顧みて忸怩たらざるをえないのである。」と。

読書学級の『暫定規程』に対して、次に掲げる『青少年文庫規定』¹²が設けられた。

1. 青少年文庫ハ町村図書館ニヨル青少年ノ読書教育ヲ援助促進スルヲ以テ目的トス。
2. 青少年文庫ノ対象トスル青少年ノ範囲ハ義務教育終了後ノ未成年者ヲ主トス。
3. 青少年文庫ノ貸付ハ適時図書ノ交換ヲナシツゝ一ヶ年間継続スルモノトス。但シ必要ニ応ジ三年マデ継続セシムルコトヲ得、又活用充分ナラザルモノハ中途取消スコトアルベシ。
4. 青少年文庫ノ貸与ヲ受ケントスル図書館ハ所定ノ条件ヲ具備シテ中央図書館長¹³ニ申請スベシ。
5. 青少年文庫ノ貸与ヲ受ケタルモノハ読書指導計画ヲ樹テ中央図書館長ノ承認ヲ得ベシ。
6. 青少年文庫ノ貸与ヲ受ケタルモノハ閲覧開始ノ翌月ヨリ毎月初旬中ニ所定ノ様式ニヨリ中央図書館長ニ報告ヲナスモノトス。
7. 青少年文庫ニ要スル費用ハ別ニ定ムル予算ノ範囲内ニオイテ中央図書館ニオイテ負担ス。
8. 青少年文庫ノ図書紛失シタル場合ハソノ事情ヲ具シ報告スベシ、相当ノ理由ナキ場合ハ弁償セシム。

青少年文庫は、読書学級より年少者を対象とし、読書の底辺を広げ開拓しようとした。1934(昭和9)年10月から開設のための説明が開始され、羽咋郡高浜町立図書館、石川郡鶴来町立図書館、河北郡笠谷村立図書館、江沼郡月津村立図書館、鹿島郡瀧尾村立図書館と続けられた。30名

以上の希望者があれば、何処でも始めることができ、一つの文庫生は30～50名であった。詳細な「石川県立図書館青少年文庫指導要綱」が定められていた。

《読書二則》

- 一、読書の第一義は先人の開拓の道による人間諸能力の鍛錬にある。真の読書家は読書に生きるものである。知識の記憶は読書の副産物に過ぎない。
- 二、読書は進んで息まぬ文化人の日常行事である。読書は余暇になすべきことではない。三度の食事を欠かずして読書の余力なしとの理はたゞぬ。

《読書指導二則》

- 一、読書指導の目標は読書による終生の自己教育力を養ふにある。日常の生活努力はこの自己教育の実習作業と考へしむべきである。
- 二、読書指導の理想は適書を適合せしむるにある。一度の適書適合も人をして更生せしむるに足る。客観的不適書よりも指導により主観的に適合せしめ得る。

《月例集会行事》

- 一、定時集合 各員図書選択中、出欠調査、次回集会日決定、報告用紙記入、図書交換等の事務をなす（約三十分）
- 二、図書解説 指導者は交代にて、毎月二人宛各二冊の図書の内容紹介をなすこと（一冊十五分、約一時間）
- 三、読書発表 生徒五十名をして、少なくとも三ヶ月に一度は読書発表をなさしむ（一回十余名、一人五分見当、約一時間半、その中一、二名分は十分乃至十五分の間発表をなさしむ、各発表後必要に応じ指導者の短評を加ふ）
- 四、質疑・意見 適時に質疑応答、意見交換をなし集会の雰囲気調節する（三十分）

《注意》

- イ、集会は座談的にどこまでも朗らかに生氣あらしむるよう努めること。
- ロ、一日一事は必ず生徒の心底にふれるものあらしむるよう努めること。

対象図書は、文部省、日本図書館協会、茗溪会、石川県児童研究会などの推薦図書から選抜して選定された。中心に修養と実益の必読書を置き、その周囲に「興味豊かな自由選択図書」を配置して、図書群を構成した。すなわち、「青少年文庫用図書」は、「イ信仰・修養、ロ農村生活、ハ歴史・伝記、ニ地誌・紀行、ホ社会・経済、ヘ法律・政治、ト自然科学・医学、チ美術・工芸、リ文藝(1)、ヌ文藝(2)」の10分野、139タイトル162冊から構成されていた¹⁴。

必読書は文庫所在地に固定し、自由選択図書は県下各地の文庫を巡回するという方式がとられた。一文庫に配給される図書は120円分相当¹⁵であった。

青少年文庫が開設された地域に住む読書学級生はチューターとしての役目を与えられ、指導補助員としての働きを求められた。中田はこれを「英国あたりの労働者教育におけるチューター・シス

テム」からヒントを得たのであるが、「青少年文庫生4～50名中へ僅々2～3名の読書学級終了生が加ってゐることがどんなに効果的であるか、測り知られぬものがある」と述べている。「青少年文庫の方法は各自の読書とその公開発表の連続による相互教育法」であった。「青少年文庫生は一ヶ月間図書により自学自習したところを以て相互に教育しあ」い、「この相互教育によって始めて他人から教へられてばかりゐる間には学ぶことのできない自己教育力の成長を体験する」ことができるのである。「町村生活者の集団的読書指導とその中における補助員制度並に相互教育法は町村図書館員がその管内に対して社会教育的に働きかけ」る効果的で重要な方法であることをアピールしている。

文庫の創設は町村図書館長と相談して、参加希望者の住所・氏名・生年月日・最終学歴と職業と予定指導者の報告を受け、中田自らが出向いて準備会を開催して文庫開設の趣旨をよく説明した上で、文庫生は「自ら賛成して加入を決意したものゝみを以て文庫を組織し、後からの参加希望者は決して加へ」¹⁶ないという厳しいものであった。これに対して指導者の人選については、「比較的簡単に取扱」われていた。中田は指導者について「青少年文庫には立派な教師はなくとも良き同行者があればよい」、すなわち、文庫生に必要なものは「良き読書友達」であると考えていた。文庫の経営と指導は開設各地に委ねられていた。「本が難しい」「継続的に読めない」「どう発表してよいかわからぬ」「実務と読書を関係づけられない」など文庫の悩みに対して、そのような現象に対症療法的に立ち向かうことよりは「唯一生懸命に指導者自らが読書に精進されること以上に望ましいことはなく、それ以上の気苦労」をしないことであると応え、指導者の読書に対する真摯な姿勢こそが大切であると説いている。青少年文庫は開設2年後17文庫、600人を組織するに至った。しかし、読書生活にどうしてもなじめない者は落伍し、この頃—1935(昭和10)年前後—になると「落ちつきを失った現代社会は土地に永住せんとする同志をも少なからず他郷に」、つまり農村から都市に移住するという現象が起こり始め、文庫そのものを解散した所も一カ所あった。従って、志望者も30名以上から20名以上に変更された。中田は「第3年度の青少年文庫開設については当館の方針によって若干の図書館と談合するつもりである。しかし当館からの働きかけによらず自らの希望ある町村があるならば、将来その土地に永住する見込みのある青少年にして進んで参加希望の志あるもの20名以上を募って申込ませたい」¹⁷とより一層の拡充を期して、町村図書館への働きかけを行っている。後述するように、文庫のなかには第二次世界大戦後も「農村読書会」として継続したケースもあった。

4. 読書指導の環境整備

4. 1. 石川県図書館協会

大正天皇の御大典記念事業と同様に、昭和天皇御大典の有益な記念事業として図書館の設立が採り上げられた。石川県においても4館の公立図書館が設立された。1928(昭和3)年12月現在、石川県下の図書館は公立が171館、私立が31館合計202館あり、県下一市二百十八ヶ町村の各一町村

にほぼ一館に近い設置状況であった。しかし、蔵書は県全体で22万冊、県立図書館を除けば「一館平均800冊に達せず、500冊以下」の図書館が半数を越えるという状況であった。経常費も県立図書館を除けば、「一館平均200円に欠け、百円に達せざる」図書館が3分の1に近い有様であった。以上の如く各館の実態はお粗末なもので、1920(大正9)年1月12日、郡市役所、町村役場、公立図書館宛に出された『市町村図書館施設要項』(石川県訓令甲第一号)の「経常費ハ毎年度少クモ百円以上」とする規定に及ばない図書館が多かった。中田は、「県下図書館事業の関係者の間に意見の交換と教養の向上と経営の連絡を図る」ための連合を提案した。¹⁸ 1929(昭和4)年2月、石川県図書館協会(以下「協会」)を設立し、自ら会長に就任している。その事務局は県立図書館内に置かれ、「石川県内図書館ノ連絡ヲ計リ図書及図書館ニ関スル事項ヲ研究シ図書館事業ノ進歩発達ヲ促」進することを目的とし、次の事業を行うことになっていた。¹⁹

1. 会員タル図書館ノ依頼ニ応ジ図書ノ選択購入修繕図書館用品ノ購入等ノ斡旋ヲナスコト
2. 図書及図書館ニ関スル研究会講習会講演会展覧会等を開催スルコト
3. 優良図書ノ調査推薦ヲナスコト
4. 郷土関係図書ノ調査蒐集並ニ複製刊行ヲナスコト
5. 1. 乃至4. ノ目的ヲ有スル事業並ニ図書館ニ関スル學術ノ研究者ニ対シ援助をナスコト
6. 其他本会ノ目的ヲ達スルタメ有効ナリト思ハルハコト

図書館の相互協力の組織である各府県レベルにおける協会の設立は、1909(明治42)年に設立された山口県図書館協会を嚆矢として、1915(大正4)年の佐賀県、1918(大正7)年の徳島県などがそれにつづき、1925(大正14)年前後から次第に増加していった。

中田は、読書学級の意義と協会の任務²⁰について、「県立図書館において本協会と手を取り町村図書館と一つになって行はんとする、図書を通しての積極的な社会教育施設としての読書学級」は、「協会の立場から見て極めて望ましい事」であると述べている。

読書学級の学級生は学級費として月額10銭3年分3円60銭を一括納入した。その集められた学級費で図書を共同購入し、不足分は県立図書館の蔵書で補い、また図書館協会が援助するとともに、読書学級の図書購入を通じて、「図書館相互間の働きの統一」を図ることを目的とした。すなわち、県立図書館を中軸に県下の町村図書館が「教育的働きの統一」を図ること、図書館が相互に「結びつく事に依り総合的に教育的働きの創造する」ことができ、図書館が社会教育の機関として統一的機能を発揮することができるのである。

青少年文庫の運営についても読書学級と同様に実施され、図書館協会は文庫の申し込み、開設、図書購入等各図書館を窓口とし、協会の事務局のある県立図書館に集約されるシステムになっていた。図書館協会は読書指導を実施する重要な手段であり、組織であった。

4. 2. 組合文庫の設置

協会設立の翌々年、1931(昭和6)年5月、「本年度以降の重要事業」として「県下各図書館の図書不足を補ひ他面に於てはその購入法の不利を除き良書選択に便ならしめ、以て益々実質的に県下図書館事業の推進を計」²¹ることを目的として、組合文庫(以下「文庫」)が設立された。文庫は、協会が「各図書館より、図書購入の依頼を受け、申込館数により数組乃至数十組の組合を組織し、(一組凡五館)組合毎の総金額に依り各図書館よりの希望を参酌し、夫々図書を、選択購入の上各館の所有を定めて送付し、各館に於ては直に各館の蔵書としての総ての整理手続を了し、其のまゝ一定期間充分公衆の閲覧に供し」た後、協会の定めた方法で組合内図書館の巡回をするという方式であった。これによって、「一館が五十円の図書購入費を以て、五十円分の蔵書を増す上に、年其の五倍即ち二百五十円見当の図書を利用する」ことが出来るようになり、いわば、一挙五得の利益が得られるという謳い文句であった。

しかし、実際には文庫に加入しても金額は50円以下、20円や30円の図書館もあった。1930(昭和5)年の創設から1934(昭和9)年の5年間の統計によると、加入状況は町村立図書館が76館、小学校が2校、計78施設であった。²²

読書学級終了の際、学級所属の図書は読書組合に引き継ぎ、学級終了生は読書組合員となることを原則とした。学級生志望者は町村図書館を通じて申し込むことになっており、組合は、読書材を組織的に提供するために必須のであり、学級終了後の読書を継続し、図書の有効活用をなすために組合文庫は欠かせない存在であった。

4. 3. 石川県中等学校図書室連盟

青少年文庫開設から5年後、1939(昭和14)年11月、石川県中等学校図書室聯盟(以下「連盟」)が結成された。連盟の結成は、同年10月に開催された北信五県図書館大会の中等学校図書館部会の申合事項に基づくもので、中等学校図書室代表者会において一人の異議もなく満場一致で可決された。²³ 第一回研究協議会には石川県師範学校、同女子師範学校、金沢第一中学校、同第二中学校、同第一高等女学校をはじめ合計20校の代表のほか、石川県社会教育課、同学務課、そして、図書館側からは中田らが出席した。「県下中等学校図書室相互間ノ聯絡ヲ緊密化シ、ソノ機能ノ拡充強化ニ関スル具体的方法ヲ研究シ之ガ実施徹底ニ努」めることを目的として、次のような事業を行うこととされていた。

1. 月例協議会ノ開催
2. 生徒ノ一般的教養向上ノためノ図書群ノ選定推薦
3. 生徒の図書館認識ヲ深メ図書利用法ヲ修得セシメルためノ指導
4. 中等学校巡回文庫ノ実施
5. 其ノ他適当ナル事業

現代の学校図書館協議会に相当する組織であるが、それが日本図書館協会とは全く異なる学校教育関連の外郭団体であるのに対して、石川県図書館協会の下部組織として事務局も石川県中央図書館内に置かれ、幹事にも図書館をはじめ社会教育課及び学務課からも選任され、学校というよりは社会教育の組織内に組み込まれていた。社会教育機関である図書館が学校教育を積極的に支援する機能を効果的に発揮するための組織づくりであった。

青少年文庫の文庫生は、読書学級の学級生が20歳代であったのに対して、義務教育を修了したばかりの未成年者を対象とした。中等教育諸学校の生徒と同年代である。連盟の結成は、各図書室の横の繋がりを求めたばかりではなく、むしろ文庫生と同世代の生徒たちとの友好と交流を促進すべく組織されたのである。換言すれば、学校の生徒も学校には行っていない文庫生も共に公共図書館の利用者、社会教育・青少年教育の対象という点では同じである。また、やがて師範学校や中等学校の卒業生は町村の学校の教師となり青少年文庫の指導者となるのである。実際に、後述の読書指導の協働者である東田、川辺らは、師範学校在学中に中田と知遇を得、青少年文庫の指導者となったのである。読書指導の組織を図書館ばかりではなく学校にも拡大して、そのより一層読書指導の推進を図るために連盟は重要であった。

以上、図書館協会、読書組合・組合文庫、中等学校図書室連盟、これらの組織は、すべて読書学級、青少年文庫と連続したものであり、組織的読書指導の一環であった。

5. 読書指導の協働者

5. 1. 東田平治と七塚青少年文庫

東田平治（以下「東田」）²⁴は、中田から西田哲学の手ほどきを受けている。しかし、年齢は東田が中田より二歳上である。中田との出会いは、1927(昭和2)年秋、東田が校長を務める笠野小学校で開催された「家庭実務講習」の講師として中田が来校したときである。その頃から師範学校時代の友人に触発されて同県宇ノ気町出身の西田幾太郎の哲学書を読むようになっていた東田は、直弟子として西田に直接教えを受けた中田に西田哲学の手ほどきをしてほしいと懇願した。こうして、一か月に一、二回程、中田が出講して『善の研究』を読むことになった。これが哲学講座である。中田は一回二時間ないし三時間の講義をしたが、『善の研究』一冊を読了するのに二年近くかかったという。二冊目の『働くものから見るものへ』を読むころになると、当初10人ほどいたメンバーも次第に落伍していき、最後まで残ったのは東田を含めて二人であった。しかし、東田は次第に西田哲学の世界に惹かれていく。その後、東田は後輩の教師達と西田哲学を読む「寸心読書会」の連続講座の指導者となっている。中田から読書学級が一つ石川郡に出来た話を聞き、河北郡教育研究会の同意を得て津幡町を中心とする読書学級の新設に尽力した。月々の学級の例会にはつとめて出席し、中田が自ら出かけてきて指導するのを見て、見る者までが教育される楽しい時間であったと述懐している。²⁵また、青少年文庫の開設のころを次のように回想している。その後一二年して、県立図書館から町村図書館長あてに「一町村を単位として、家業に従事してゐる青少年達に一

箇年間書物によって修養させるために『青少年文庫』といふものを設けたいと思ふ。確実な選択による書物をそのために百冊くらい無料で貸与する考へである。そこで如何にして此の文庫を活かせるかについての方法意見を募集する」との通知が来たので応募したら当選した。こうして石川県内における最初の青少年文庫として笠谷青少年文庫が誕生した。笠谷文庫に「中田先生が御力を注いで下さったことは大きなものであった。あの深い泥だらけの山道を何回となくてくてく歩いてお出になって、私共の文庫の例会を直接指導して下さった。また一年に一度は県立図書館へ集めて指導をして下さったりもされた。殊に此の文庫生を皆自分の子どもでもあるかの様に何かと一身上のことまで心配して下さったことは、文庫生の忘れられぬ喜びであった」²⁶と述懐している。

東田は、1935(昭和10)年6月24日、七塚小学校校長として転任、笠谷に続いて、七塚でも青少年文庫に取り組んだ。文庫生は80名近くの希望者から、2分の1の40名に絞られた。文庫の規定からすれば多すぎるが、この人数で発足している。1936(昭和11)年1月、第一回の例会を開催した。七塚青少年文庫は開設から2年目までは男子のみであったが、3年目からは女子を文庫生として受け入れている。後年、20余名の文庫生のほとんどが女子によって占められるようになった。

文庫には、指導主任(総務)1名(責任者)、指導者数名、世話係1名の役員が置かれ、文庫生活の指導は主として月例会で行われた。例会は、1開会、2目録を世話係に提出し、図書選択の交換をして世話係に記してもらい、3指導主任の話、4読後の感想発表と指導主任の批評、5指導者の図書紹介、6互いの読書生活についての話合、7目録返還、8次回日時の協定、という次第であった。世話係も置かれていた。世話係の仕事は、1図書の保管、2目録の調査、3図書の受渡、4文庫月報の調整発送、5中央図書館より新図書を受け読了図書を返納する、6例会の出欠記録帳、7例会の通知発送、8文庫生の読書調査、9文庫記録一切、10中央図書館との連絡一切、であった。東田は、1944(昭和19)年『わたくしの読書会経営』を有朋堂から出版し、戦後の1947(昭和22)年、その改訂版『わたくしの読書指導』として文耀社から出版している。七塚読書会は十数年間存続した。

5. 2. 川辺甚松と農村読書会

川辺甚松(以下「川辺」)²⁷は、奥能登にあって、20年以上も農村青年の読書指導にかかわった。川辺が中田を知ったのは師範学校五年生の春であった。²⁸川辺は「農業を知り農村に理解を持つとして組織した農芸会会員」であった。その会員に対する講演会で中田は、「単に農業技術や農村の諸問題のみを研究範囲とせず広く一般の教養を持つべきであること」を説き、「教養には読書を措いてほかに途はない」と諭した。初任地は出身地の住吉尋常高等小学校であった。毎週土曜日の夜、村立図書館に集まり、県立図書館の図書を借受け、輪読会や読んだ本の内容等を発表し合った。「読書は単なる観念の遊戯に終わってはならない」、農民の生活改善は、一人一人の技術によって行われる。「右手に鋤、左手に書」は読書会の合い言葉であった。川辺は「青年にすすめる読書は学徒の学を志す模式でもなければ閑人の暇つぶしのたしなみでもない。それは生活を一頁ずつ前進させることであり分裂された生活を統合させることでもあり、生活を日々新たに創造させることで

もある」と考えていた。住吉村でも、隣の二ヶ町村に呼びかけて読書学級を開設した。中田も数回訪れている。

川辺は、1935(昭和10)年から隣の穴水町の小学校に転じ、1942(昭和17)年まで勤務した。ちょうどこの頃、青少年文庫の開設が県下各地に相次いでいた。川辺は町立図書館の経営管理を任されるようになる。しかし、年間の図書購入費がわずか60円しかない図書館では、青年層の要求にじゅうぶん応えうる図書を提供することができなかった。川辺は中田と緊密に連絡を取り、梶井重雄の清明塾や読書会にもたびたび足を運んで、この町の読書会に本腰を入れようと決意する。町部青年グループの読書会を真名井文庫、農村部の集いを農業文庫と名付けた。義務教育を終えたばかりの青少年に読書に対する基本的な態度や習慣を身につけさせることを第一のねらいとした。これらの青少年のなかには優秀な才能を持っているが、貧困や家庭の不幸のために上級へは進まれず、家事の手伝いをしている者やあるいは身体虚弱のために静養を余儀なくされている者もいた。読書に熱心な壮年の先輩が会合に列席してくれた。毎月一、二回の会合が続けられ、メンバーには県立図書館で作った読書日誌が配布されていた。一冊の本を読んだ後に感想や希望をカードに記入して提出することになっていた。すなわち、読むことは書くことであり、語ることは聞くことである、読んで理解したことを自分のことばで表現するのである。生活が一步一步明るくなる読書である。一、二年後にはかなり難解な本にも取り組めるようになった。科学、宗教、文芸、政治経済、偉人伝、そして古典と広く読むことと、各自の得意とする分野の本を読み、道を深めることも薦められた。時局は、次第に切迫していたが、この半ば塾式の読書会に憧れる青年が多くなっていった。当時の世相のなかで、読書会だけが青年たちのオアシスの役目を果たしていたのかもしれない。川辺甚松の農村読書会は、官製の青年団に対抗する民間青年読書団体であったが、読書を通して労農問題にかかわることで、いつしか「赤い青年」というレッテルを貼られるようになった。過激分子として警察に訴えられる者もあり、川辺は家宅搜索まで受けたという。

読書会は戦後復活している。川辺は、勤労青少年の教養に資する最短距離は読書であると信じて情熱を注いだが、病を得て、1952(昭和27)年12月6日夭折した。享年44歳であった。

5. 3. 梶井重雄と清明塾

梶井重雄(以下「梶井」)²⁹は、四高を経て東北帝大を卒業し、生家の神職を継ぐべく鹿島郡金丸村に帰郷した。1937(昭和12)年、梶井25歳のときであり、かれは心中ある一つの決意を抱いていた。当時、東北帝大には、漱石門下の阿部次郎、小宮豊隆、そして国文学の岡崎義恵、土井光知らずたる教授陣がいた。梶井は在学中、かれらから学問はもちろん人生哲学を学んだという。卒業論文「日本文芸における余情の研究」は文芸学の岡崎と美学の阿部の二人から指導を受けた。梶井は、2年の時ゲーテの『ウィルヘルム・マイスター』の『遍歴時代』を阿部の美学の演習で学んだ。『遍歴時代』のなかに、ゲーテの教育に対する卓見、「広大な原野に、教育村とでも称する地域があつて、そこで児童達が労働に従事しながら教育される」ということが述べられている。人間の生涯で最も大切なものは「敬虔の念」である。この教育村では、一年から三年まで三つの階梯におい

て、天・地・人に対する「敬虔の念」を学び、そして、自敬の念を学ぶ。梶井は、このゲーテの教育村の思想、敬虔と労作により能登の郷土、眉丈山のふところに抱かれた金丸村を教育村として、わが家を「清明塾」と名付けて、自分の蔵書を開放して男女の別なく村の青少年の学舎とする、生涯をこの仕事に捧げる決心であった。「知ることは働くことである」という西田のことばをモットーに、「生涯まなびつつ働く」創造的農村をめざして歩み始める。

1939(昭和14)年4月、梶井は中田と出会う。中田は「個人の力ではどうも思ふやうに書物が手に入らない」という梶井からの相談を受けて、清明塾で青少年文庫を開設することを勧め、県立図書館から図書を貸出し、折々訪問するようになったのである。中田によれば、梶井は「その事業に熱心で、全く心身を打込んでいたので、私も大に之を援けることにした」という。

1938・昭和14年10月、第六回北信五県図書館大会が金沢市で開催されたが、青少年文庫の指導者の一人であった梶井重雄が鹿島郡金丸村の清明塾の実践「青少年文庫の読書指導について」と題して発表した。その日の議事の終了後、文部省社会教育官・小山隆氏、新潟県立図書館長・佐竹貞治氏、富山県立図書館長・高田孝次氏ほか一行12名の有志が、梶井氏の実地指導ぶりを見学に出かけた。その時の様子を同行した中田は次のように伝えている。「読書発表並びに指導は二時間足らずも続いたが、それは全く緊張とそれでいてなかなか裕かな気分^にに満たされていたので時間の経過を忘れる程であった。……帰路は、梶井君宅から金丸駅まで、又乗車してから金沢駅に到着するまで、その全体が殆どその夜の読書指導への賛辞に充滿されていたことは、むしろ私をして一驚させた位であった。……私としては金丸村に限らず平素からあちこちの青少年文庫の読書集会で大なり小なり慣らされているので、一行誰彼の感激は少々過大にも感じられたが、初めて傍聴した人々がこの程度に考えてくれるならば、相当物になっているのだな、とまことに心強く感じた次第であった」と。

梶井が中田と出会って一年後、中田は東京帝国大学司書官として県立図書館長を辞職する。中田は「梶井君にも図書館や読書の問題を、もう少し本式に勉強してもらいひたいと考へて、改めて図書館講習所入りを勧めた」ところ、早速入所することになり、一年間中田の自宅から通学し、熱心に勉強した。講習所卒業後まもない梶井の青少年文庫の実地指導を見学したことのある新潟県立図書館長・佐竹貞治の懇望で新潟県立図書館に司書として勤務したが、すぐに辞職して郷里に帰り、清明塾の指導に打ち込んだ。その後、七尾市立図書館長を務め、退職後さらに、北陸学院大学教授となり図書館学を講じた。現在90歳、なお^{かくしゃく}矍鑠として石川県読書会連絡協議会の会長として活躍している。

5. 4. 学級生・文庫生の声

指導者ばかりでなく、学級生および文庫生も読書指導の協働者である。中田は、「読書学級の友へ」と題する文章のなか³⁰で、「読書学級が数郡に散在しているので、何か直接に学級生相互の連絡をとることができるようにしたい、そのために雑誌を出」そうと考へていたと書いている。それは「多数学級生からの希望でもあった」が、それが『読書に生きる人々』である。いわば、この学

級生の横の連絡告知板に寄せられた声を紹介しよう。

吉本清（石川郡戸板村）は、「現在の農村の人々に三ヶ年五十冊内外の書物を読むということは、決して容易なことだとは考えられない。私自身としても果たして最後まで完全に続け得るかは疑問である。けれども現在の私としてはどうしても加えて貰はなければならぬと思ったのであります。何でもよい、どんなことでも自分を教養するに足る事がらであるならば万難を排して参加せねば止まないというような気持ちで」あつたと読書学級参加の気持ちを述べ、「私は努力こそ一生涯を通じての最良の師だと信じております。努力のない生涯は生ける屍だと思ひます。生命の躍る輝にふれて行く生活は一に努力によるものと存じます。この努力こそ将来の私の方向を支配するもので」あるから、「本読書学級の発展を念じて」³¹いと期待を述べている。また、川村興之（河北郡井上村）は、「私は、小学校を卒業し、上級学校に進まんとする意思に燃えながらも、家庭の事情の為に断念のやむなきにいたりました。そこで、独学を以て精進せんとせしも、良き書を手にし得る十分な機関も具わらず、良き指導者はもとより無く、学ばんとし得ず、我心はただもだえて居ったのであります。この時、先生の読書学級御計画の趣意を聞きました時は、全く『地獄で仏』とはこの事ならんと喜びました」と読書学級との出会いを語り、「この読書学級の方法も、何等の拘束もなく自由な事、図書も狭い範囲の物ではなく、広い見識を得る為に、あらゆる方面の権威ある名著を選んである事、毎月の会合に先生自ら御出席なされ、我等の読書感想発表に対して十分なる御批判や、御注意をなさって下さる等、我等の求めて居た心にぴったり合った方法であります。少費を以て自由に、広く、深き知識を得て、広き世界に出て、広く友を得て正しく、愉快に生き得る人格を養い得るものは、読書学級なりと私は広言する者であります。この意味に於いて、私は、此の読書学級こそ今後農村を初め、広く全国に普及すべき方法なりと確信すると共に、之を期待してやみません」と、読書学級の意義と期待を述べている。

6. 読書指導と図書館の「対象学」

中田が、石川県立図書館長として在任していた期間、すなわち、昭和初期から10年代にかけては、大正末期に官制として確立した社会教育が、1929(昭和4)年、文部省社会教育局が新設されたことに象徴されるように、教化動員体制を強化しつつある時期であった。社会教育施設としての図書館は、こうした時代の流れのなかで思想善導の教化機関としての機能を強請された。その一環として『図書館令』（明治32・1899年、勅令第429号）が改正された。『改正図書館令』（昭和8・1933年、勅令第175号）は第1条第2項の「図書館ハ社会教育ニ関シテ附帯施設ヲ為スコトヲ得」をめぐって、文部省松尾友雄と中田との間に、いわゆる「附帯施設論争」が『図書館雑誌』誌上で繰り広げられた。いわば、社会教育思想の一大転換が企図された時期であった。しかし中田の思想は終始変わらず、図書館のなす施設（事業）とは、あくまでも図書を介しての活動であった。つまり、図書館の活動とは、あくまで図書を媒体とする読書活動である。決して時代の趨勢にのみこまれていない中田の強い意志が看取できる。

このことは、先にも紹介した吉本清の「読書学級について云はうとすると、私は先づ耕心会のことについて語らなければならない」³²という次のことばによっても、読書指導が官製の思想善導ではないことが伺われる。

耕心会は大正15年1月中田先生を中心として生まれた私達の会合であります。目的とするところは耕心であります。「自己教養は、私達の生涯を通じての仕事でなくてはならない」とは常に先生の教へてくださる言葉であります。一步一步より高く、より深く我々の心の世界を開拓して行かなくてはならない。我々の寂光土は決して外にあるのではなくて自己の内心にあるのである。すべてのものは自分の心の中にあるのである。自といふも他といふも、善も悪も、能も所も³³たゞ自分の心を開拓し無明の闇を破する所に総てを超えた広い世界を味ひ得るのである、といふ様な先生の教へにしたがひまして六ヶ年を経たのであります。先生は「耕心会はこの読書学級を産む母胎の役目を果たした。耕心会があつてこそ今日此の読書学級が生まれたのである」といつも言つてをられます。私も亦今に至つて考へてみると六ヶ年の長い間耕心会員として先生の御教へを受けていたが故に今何の躊躇もなく読書学級生に加はらしてもらつたのであります。

耕心会と読書学級については、中田自身も同様趣旨のことを述べている。³⁴

当初私が読書指導に着手したとき、私の周囲には一群の青年達がゐた。彼等は所謂学校教育的教育を受けることには甚だ恵まれてゐなかつたが、直接農業労働に忙殺されるやうな環境の中に立つてゐながら、然も鬱勃たる生命の躍動を身の内に感じ、粗野ながら、何処までも高き文化を日常生活に実現せんとする態の人々であつた。その中心にゐたのが吉本清君なる一青年である。彼は私の最初の協力者であつた。……当時は村の高等小学校を卒業したばかりの一青年であつた。私も亦大学を出て日の浅い青年に過ぎなかつた。私は君を中心とするその村の一群の青年達と最初の読書会を結んだ。それを耕心会と呼び、……独立性の強い自治的郷土を建設し得るものと信じていた。……私は若い友人達の生活の充実向上を期すべく、常に吉本君の成長ぶりを念頭から離さなかつた。……読書学級の青年達は皆兄弟の如く親戚の如く家庭的にも交際して、日常何事をでも相談し、判らぬことは広く図書によつて研究し解決することにしてゐた。

読書そのことが、もともと知識階級やその卵としての学生以外の行為ではなかつたのである。それを労働者の生活に結びつけようとするものは、特殊な立場からの宣伝目的を有つものに他ならなかつた。……所謂労働運動や社会主義運動が熾烈化した頃には読書会は主義宣伝の有力なる手段方法と化し、時の行政官や職場の支配者等は専ら之を弾圧することに努めるのみであつた。文部省等にも読書会的方法を積極的に国民教養の大道として採り上げることがなかつた。

ところで、中田の「読書運動も教養主義をぬけだすことができず、戦中の体制強化の道具として、あるいは翼賛組織の中に同化し」³⁵たとする見解がある。しかし、吉本青年、そして、中田自身がいう耕心会から読書学級に至る経緯を考えれば、前記見解は社会教育史の時代背景を短絡的に当て嵌めた観念的図式であるように思われる。また、中田は次のようにも言っている。³⁶

国を挙げて教化総動員にかかってゐる時、図書館の如きはその中に加はるべきであらうか。加はるとすれば如何なる意味においてし如何なる働をなすべきであらうか。その働は平素の図書館活動と何等か異なるところがあるべきであらうか。

大ざっぱに言へば苟も国を挙げての運動に図書館が加はらぬといふ法はない。しかし所謂教化の意味が何処にあるかによって図書館の如きものゝ参加は適当でないかとも思はれる。図書館は図書を通じての働であるから何としても幾分知的になることは免れない。教化運動は主として情意に訴へやうとする運動とも見える。しかし広く知識を供給して無知に基く利己的な慾念を消滅せしめ国民の自由闊達なる社会的精神を発揚させるといふことは不可能ではないであらう。かやうな意味で国民精神の作興をはかることには図書館としても大に尽くし得ると思はれる。そのやうな事はしかし図書館としては平素からやってゐる仕事であつて、ある意味においては図書館そのものが一種の教化機関であると言ってもよい。

上記は、中田がまだ図書館長事務取扱心得となつて3年目、1929(昭和4)年11月の文章であるが、この頃まではまだまだこのような歯に衣着せず、意見が言えた。

『教化』とは、日本の造成語ではなく、中国から渡来した語」であり、「日本で『教化』がポピュラーになつたのは、儒教用語としてよりも仏教用語としてであ」³⁷つた。「いずれにしても、『教化』は徳化ないし感化の意味」に用いられた。中田が「教化運動は主として情意に訴へやうとする運動とも見える」と指摘するのは、「伝統的な庶民教化、庶民娯楽」による徳化、感化の意味である。これに対して「図書館は図書を通じての働であるから何としても幾分知的になる」というのは、読書が意識的意志の働きによるものであることを意味し、日々を惰性に陥らず目的的に生活することを意味する。中田は『読書に生きる人々』³⁸について「我々の読書は物知りになるためにするのではない。時間つぶし暇つぶしでないことはもとより、所謂修養とか学問とかのためのみでもない。我々は読書に生きんとするのである。……日々の労働を実習とし、自然社会の万象を自己省察の資とし、読書によって現実生活をその儘に教育化して行く」ことによって、「吾人の生涯を意義づける」ことであつた。

中田の読書指導は「その後文部省や翼賛会がそれを国民精神総動員運動に使つたわけで、そんなことから戦後中田さんは一種の戦犯扱いを受けたけれど、中田さんはむしろあの当時レジスタンスをやつたわけだ。決して思想善導運動の一環じゃない」³⁹のである。「戦争に追い込まれる以前の……思想と実践」には、「これからの日本の図書館界は大いに学ぶべき点」、行政に安易に迎合しない姿勢がある。

また、中田は、読書指導の実践から、「図書館の対象学」という理論を引き出している。すなわち、一般公衆と一括される図書館の利用者を自己教育力の有無によって分類し、それぞれに応じた指導をなし、特に自己教育力をもたない利用者層に、図書館の機能と読書を通じて働きかけていくことが肝要であるというのである。これは中田の造語であり、彼自身がいうように「図書館社会教育の意義目的並に其範囲に属すべき事業の種類」のなかでは「相当重要な意味をもって幾度か使用」（『図書の対象学について』Ⅰ対象学といふ言葉について）している。「対象」ということばが、中田の文献に最初に現れたのは1932(昭和7)年9月の『月報』掲載の①「図書館の対象の考え方」であり、次いで、1933(昭和8)年4月の②『公共図書館の使命』である。そして1938(昭和13)年1月『図書館研究』に発表された③「図書館の対象学について」である。三つの文献のなかで、図書館の対象の分類は時代とともに微妙に変化している。

①「図書館の対象の考え方」（『月報』第102号 1932・昭和7年9月）

②「図書館対象の分類」『公共図書館の使命』（1933・昭和8年4月）

③「図書館の対象学について」（『月報』1938・昭和13年1月）

以上、二分類から五分類へと細分化され、そして、五分類から三分類へと統合・整理されている。②と③を対応させるなら、次のようになるであろう。

②「図書館対象の分類」 ③「図書館の対象学について」

第一類・第二類

第一種対象

第三類

第二種対象

第四類・第五類

第三種対象

①「図書館の対象の考え方」（『月報』第102号 1932・昭和7年9月）

自己教育力のある人と自己教育力のない人に分けている。自己教育力のある人に対しては、自己教育力のない人以上に、図書館は図書文化の世界に精通し、読書相談に応ずる支度をしなければならない。自己教育力のある人に対しては資料・教材の提供、援助をなせばよい。図書館が社会教育機関として要望されているのは、自己教育力のない人に対してである。

②「図書館対象の分類」 = 『公共図書館の使命』（1933・昭和8年4月）

第一類 図書館を利用するばあい、全く他の力を借りることなく、自己の力でなしうる人びと。内容の如何を問わず、自己の読まんとする図書について十分な知識をもち、図書の分類については図書館員にたずねることがあっても、それ以上相談・質問する必要がない人たち。研究者、自由な娯楽的図書の読者。

第二類 読書心・読書力はあるが、図書の世界に通せず、図書選択について指導を求めている人びと。

第三類 多少の読書力と読書への興味をもつが、積極的に何を読むかについての関心が定まらぬ人びと。

第四類 読書力不足で、図書館と結縁せざるもの。義務教育終了だけで教育はすでに終わったと自らも考え、かれらを教育的に見かえってくれる師友もなく、余暇をいたずらに飲食やその場かぎり

の娯楽につかいかえりみない人たち。

第五類 一般文化の内容を味わうところまで精神が発達していない児童たち。

以上第一及び二類の人びとはすでに自己教育力をもつものであり、第一類の人びとに対しては資料の提供（豊富な図書の見蔵と簡便な利用を準備）、第二類の人びとに対しては図書目録の整備、必要に応じて他館から借覧の仲介をするだけでよい。社会教育の必要性はむしろ第三類以下の場合に必要である。第三類の人びとに対しては、良書の推薦や解題の紹介、時事問題に関する図書の陳列公開等の方法による読書関心の喚起と親切なる読書指導のが望ましい。第四・五類の不読者層に対しては、とにかく図書館に足を踏み入れるように、興味本位にせよ、読書に親しむ習慣を作る必要がある。

③「図書館の対象学について」（『月報』1938・昭和13年1月）

第一種対象—その一は、読書能力も十分にあり、図書選択能力も豊かであるが、図書の入手に便宜少なき人々で、それを整理せる豊富な蔵書の前に立たせれば、それを十分に活用し得る人々である。第二種対象—その二は、読書能力はあるが、いまだ読書生活の経験も浅く、図書の世界に通ぜず、従って図書選択能力に乏しく、健全なる読書のためには相談相手を必要とする類のものである。第三種対象—その三は、読書能力そのものにおいて自由を得ないもので、独立では図書館の対象となり得ず、立ち入っての指導を要する類の人々である。

以上、二分類から五分類へと細分化され、そして、五分類から三分類へと統合・整理されている。

②と③を対応させるなら、次のようになるであろう。

①の分類の基準は、自己教育力の有無によるものであるが、②及び③では、自己教育ということばは姿を消し、③は「読書能力、図書選択能力、図書入手能力」の具体的な三つの読書に関する能力が分類の基準である。②の読書に関する三つの能力は、③のように画然とはしていない。ただし、②の場合は説明のなかには「自己教育」ということばが使われている。いずれにしても、注目したいのは、③では「自己教育力」ということばが、まったく消失していることである。国民教化と訓練・鍛錬・錬成というようなことばが使用され始めた動向のなかで、多少とも「自主、自発、自立」「自由」などの意味合いを感じさせる「自己教育」は、官製の「教化」とは対立するものであった。

7. おわりに

「右手に本を、左手に鋤を！」というモットーに象徴される読書即生活、生活指導としての読書指導は、読書が生活の糧となり、読書が生活の目標を設定する。読書を通しての自己改革、その集積としての農村社会の改造への方向をめざすものであり、そこには読書指導の強力な協働者たちがいた。

それは、「教育の本質は何処までも自己教育」にあり、それは「終生を通じての不断の教育」であり、かつ、自己教育の「最も有効なる方法は読書である。読書は人生教育の大道である」との信念に基づいていた。向学心に燃えつつも学校教育の機会に恵まれない農村青少年を対象とするもの

であった。石川県民の大多数は義務教育修了者であるに過ぎず、いわゆる中等教育諸学校以上の学校教育、中田のいう「正統派の教育」を受ける機会に恵まれる者は少なかった。それは学校教育への無理解というよりは当時の農村の貧困に起因している。米丸村の調査では中等教育諸学校卒業者は僅かに2.6%、義務教育未修了者が13.3%もいるとう状況であった。従来、図書館は「既に普通以上に読書力のある人々の機関たるに留まって」いた、「義務教育を終った程度の教育をもつ公衆に対して拓かれた途」はなかった。中田はそのことを「社会教育に関与するものとして顧みて忸怩たらざるをえない」と反省した。そして、教育は「万人にその全生涯を通じて行はれるべきもの」であり、そのための「何等かの途がひらかれ」るべきであり、それを「読書学級」という図書館に最も適った方法で実現しようとしたのであった。「額に汗して今日の生活を営みつゝある人々に、その自活自営裡に終生の教育を可能ならしめるものは各自の自己教育力以外にはない。読書学級は経済的理由その他の障碍にはままれて志は抱きながらそれを成し遂げる途をもたない人々の為にこの自己教育力を養成しその志を成し遂げ」させようとするものであった。その発端、基礎となったのが耕心会と名づけられた読書会であった。郷土に生まれ、郷土に育ち、郷土に生き、郷土に永住しやがて郷土を担う青年層を対象とする読書学級は、一種の郷土教育であるとともに、農村に生きる生活者の自己改善と向上をめざす自己教育であった。読書学級を終了した学級生は読書組合に入り、組合文庫を利用して、終生・終身の読書を継続することをねらいとしていた。

中田は県立図書館長事務取扱に就任してまもなく、石川県児童研究会⁴⁰（以下「研究会」）を組織している。研究会は広い意味で児童に関する読書について研究する場」として発足したもので、「①児童読物の調査、②児童の読書調査及び指導研究、③童話の研究発表」を目的として、「金沢市内の各小学校の代表者、児童研究に関心のある人達」によって構成されていた。中田の読書指導は読書学級や青少年文庫の年齢層にとどまらず、児童期から開始されたのである。ただ児童に関しては、義務教育の段階であり、社会教育としての読書指導よりは、その基礎を培う過程として学校に委ねるべき領域であり、図書館が前面に出ることを差し控えたのである。中田の読書指導は児童から青少年そして一般成人へと継続する体系と構想をもち、「自己教育中心の終生の教育」の理念とを兼ね備えていた。

さらに、その構想と理念は、家庭蔵書調査や図書館の対象学に見られるように、現状に鑑み実態を踏まえ、将来を見通した上で構想・企画されたものであり、図書館協会や読書組合・組合文庫、図書室連盟等の組織に支えられたものであった。

また、「青少年文庫の方法は各自の読書とその公開発表の連続による相互教育法」であった。これは「文庫生は一ヶ月間図書により自学自習した」ことを読書会で発表する方式で、同一のテキストを読み討議・研究する形式ではなく、読書体験発表型の読書会である。「この相互教育によって始めて他人から教へられてばかりゐる間には学ぶことのできない自己教育力の成長を体験する」ことができるとの考えに基づいていた。また、「各自の得意とする分野の本を読み、道を深めることも薦められ」ている、良書としての推薦図書だけを読むことを強制されるものではなく、自己にふさわしい適書を探す自由があった。

各種の事情で進学を断念せざるを得なかったが、向学心にもえる青年、いわば、知的な欲求をもつ彼らは、渇し飢えた者が食物を貪るが如く、読書によって知的な飢餓を充たしたのである。あたかも海綿が水を吸うように読書から教養を吸収した。読書学級や青少年文庫は中等教育の代位としての役割⁴¹をも同時に果たしたのである。しかし、それは、大正末期から大日本聯合青年団、青年訓練所新設など、社会教育の政策の中心が「働く青年、とりわけ農村青年にあった」⁴²のとは全く異質なものである。個々人の自由な意志の働きによる、そこまでは未だ国家の統制が及ばない読書指導、つまり自己教育による教養の獲得を意図したものであった。

1933(昭和8)年『図書館令』が改正され、図書館を教化体制下に組み込むことが意図された。しかし、「社会教育の基本線上から見るととき図書館は比較的教化的統制のゆるい地帯であった」⁴³ということは、図書館の利用、まして、読書という個人的行為を強制したり代行することはできない。たとえ、読むべき本を選定し規制したとしても、その読み取りは個人の意思に基づく。つまり、読書という個人的営為はあくまで個人の自由かつ意識的意志⁴⁴に基づくものである。図書館教育が自己教育であるとされる所以である。個人の行為であるからこそ相互教育が必要なわけである。そういう意味で、中田の読書指導運動は、教化体制下にありながらも農村青年自らが学ぶ主体である自己教育運動であった。

そして、県立図書館は参考調査図書館の権威をふりかざし、町村図書館は図書館というには全くお粗末、両者の懸隔の甚だしい当時の一般的状況のなかで、どちらかといえば県立図書館が町村図書館に一步あゆみ寄って、読書材の提供、指導者、学級生・文庫生等を組織化し、読書指導を全県的に統一的な運動として展開したのは図書館社会教育史上における貴重な唯一の事実である。それは、爾後、大戦を経て10数年後に展開する県立図書館の中核とする読書運動⁴⁵、すなわち長野県立図書館のPTA母親文庫の活動、鹿児島県立図書館の親子20分間読書運動とは似て非なるものであり、両者は理論的にも確乎たるものはなく、第三者の働きかけを偶然の契機とするものであった。

1940(昭和15)年3月金沢を去ってから半年後に寄稿した「石川県立図書館長を辞して」⁴⁶と題する文章のなかで、中田は「全体として見ると、大体において今までの石川県の図書館事業の進路は正しかったと思ふ」と述べ、「今は大学図書館の仕事をするようになったのであるが、公共図書館への関心は一寸も減じてはゐない。さうした立場から石川県の図書館には今後とも私の夢はつながって行くことゝ思ふ。あの村の図書館、この村の青少年文庫、……私の記憶には永久に結びついて残ってゐるのである」と回想している。

石川県における読書指導の実践は、中田にとって、忘れがたく、そして、正しい進路であり、一応の成果を上げ得たと彼自身は考えていたようである。

〈注〉

1 「いくつかの研究」中田関係の論文を、雑誌と図書とに分けて掲載すると次のとおりである。

◎雑誌

『図書館雑誌』（日本図書館協会）

標題	著者	発行年・号・ページ
① 中田邦造（1897-1956）	清水正三	昭和53.10. p 515
② 中田邦造 われわはその思想を引継ぐべきか	若山市郎	昭和48.12. p 541-544
③ 対談 中田邦造を語る	市村新・梶井重雄	昭和41.07. p 254-258
④ 中田邦造をしのぶ 石川県時代の中田さん	梶井重雄	昭和32.01. p 14-15
⑤ 中田邦造をしのぶ 東大時代の中田さん	土井重義	昭和32.01. p 15-17
⑥ 中田邦造氏略歴		昭和32.01. p 17
⑦ 中田邦造	石田清一	昭和27.03. p 61
⑧ 顧問中田邦造氏	武田虎之助	昭和25.07. p 130
⑨ 会員消息・中田邦造		昭和24.10. p 149

現在のところ、『図書館界』（日本図書館研究会）、『図書館情報学会年報』（日本図書館情報学会）、『図書館学』（西日本図書館学会）等には中田邦造についての論攷は見あたらない。『信州白樺』（同）の「大正デモクラシー期の教育」特集号（No.59.60.合併号 1984.04.）に掲載された次の論文がある。

⑩ 「中田邦造の図書館思想」	山口源治郎	p 131-146
----------------	-------	-----------

◎図書

図書は、次の5篇があるが、⑤を除いて、中田邦造を単独に扱ったものではない。

- ⑪ 奥泉和久「図書館社会教育」附帯施設論争 図書館社会教育調査報告 中田邦造と読書会活動 『近代日本図書館の歩み・本篇』（日本図書館協会創立百年記念）日本図書館協会 1993 p 241-245
- ⑫ 柳沢昌一「『自己教育力』の形成論-中田邦造」社会教育基礎理論研究会編著『自己教育の思想史』（叢書生涯学習Ⅰ）雄松堂出版 1987 p 52-57
- ⑬ 永末十四雄「附帯事業論叢」「図書館社会教育調査報告」同著『日本近代公共図書館の形成』日本図書館協会 1984.04. p 290-316 第六章 図書館令改正と国家統制強化 二 附帯事業論争
- ⑭ 清水正三「激動期を大股で歩み去った人・中田邦造」石井 敦編『図書館を育てた人々・日本編』日本図書館協会 1983 p 155-166

- ⑮ 梶井重雄「中田邦造」解説 梶井重雄編『中田邦造』（個人別図書館論選集）日本図書館協会 1980 p225-245
- ⑯ 宮坂広作「中田邦造の図書館論」同著『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局 1968 p514-556 第三部 近代日本における社会教育運動の思想と実践 第二章 図書館運動 第二節 石川県立図書館の運動 一『公共図書館の使命』 二石川県立図書館と中田の経営 三中田邦造の図書館論 四図書館の自律性と歴史性 五図書群の構成
- 2 『石川県立図書館月報』（以下『月報』）76号（昭和5年7月15日）、77号（昭和5年8月15日）、78号（昭和5年9月15日）、79号（昭和5年10月15日）。以下本節2における引用「」部分は、前期『月報』の中田の文章による。
- 3 昭和4年度1年間に4回、合計320冊の貸付けを行ったが、閲覧冊数は6,705冊、閲覧者は4,740人であった。回転率は20.95、つまり1冊の図書が年間21回貸出され、閲覧者1人当たり1.4回貸出を受けたことになる。
- 4 文献価値は一般に①著作事項、②著作の主題と表現、③出版及び形態に関する事項の3点から評価される。①は著者や出版者の業績や権威、②は主題の内容、主題を表現する方法の適切さ、③は判型と活字の大きさの関係、用紙、印刷、造本の程度、等の観点である。図書そのものの文献価値であって、読者や図書館の蔵書構成といった観点は考慮されない。
- 5 中小レポート、市民の図書館 『中小都市における公共図書館の運営』（日本図書館協会1968）日本図書館協会中小公共図書館基準委員会編の中小公共図書館のための指針書市区町村図書館が地区住民に直接資料提供サービスを行う場であるとし、貸出業務を重視した方向を打ち出して、その後の中小公共図書館のサービスと発展に多大の影響を与えた。『市民の図書館』（日本図書館協会1970）は、貸出、全域サービス、児童サービスの3点を市立図書館のサービスの重点として掲げ、図書館は市民の読書要求に応え、市民の求める図書を気軽に貸し出す市民の本棚であるべきとの方針を打ち出した。
- 6 『月報』には以下のものが掲載されている。
- 「読書学級の組織立とその実施」（『石川県立図書館報』81号 昭和5年12月15日）
- 「読書組合についての想定」（同報82号 昭和6年1月12日）
- 「読書学級の編成に臨んで」（同報83号 昭和6年2月15日）
- 「萌芽したる読書学級を眺めて」（同報84号 昭和6年3月15日）
- 「読書学級と青年団幹部講習」（同報87号 昭和6年6月15日）
- 「読書教育についての新計画－青少年文庫の創設にあたりて－」（同報124号 昭和9年7月15日）
- 「青少年文庫の申込について」（同報125号 昭和9年8月15日）
- 「青少年文庫の具体的目標とその方法」（同報127号 昭和9年10月15日）
- 「青少年文庫開設のところ 附・所用図書の群」（同報128号 昭和9年11月15日）
- 「読書学級三年間の内面的決算」（同報129号 昭和9年12月15日）

- 「集団的読書指導上における補助員制度と相互教育法」(町村図書館の社会的働4)(同報132号 昭和10年3月15日)
- 「青少年文庫指導者に答ふ—中条村青少年文庫亀井時男君の間を通じて—」(同報143号)
- 7 『協会報』には以下のものが掲載されている。
- 「読書学級の意義とわが協会の任務」(同報同号掲載『石川県図書館協会報』20号)
- 「石川郡北部読書学級の成立」(同報84号掲載『協会報』23号 昭和6年3月15日)
- 「羽咋郡志賀郷読書学級について」(同報86号掲載『協会報』25号 昭和6年5月15日)「河北郡中部読書学級生の誕生」(同報87号掲載『協会報』26号)
- 「鳳至郡南部読書学級生まる生る—読書学級普及のその後情勢」(同報88号掲載『協会報』27号 昭和6年7月15日号)
- 「江沼郡東北部読書学級の組織」(同報89号掲載『協会報』28号 昭和6年8月15日)
- 「組合文庫について—昭和6年度の実況とその将来—」(同報96号掲載『協会報』34号 昭和7年3月15日)
- 「第1期組合文庫の成績批判」(同報99号掲載『協会報』37号 昭和7年6月15日)
- 「読書学級生は何を如何に読んでいるか」(同報107号掲載『協会報』44号 昭和8年2月15日)
- 8 「図書館社会教育の意義目的並びにその範囲に属すべき事業の種類」『図書館雑誌』28年8号通巻177号、1934・昭和9.8.p253
- 9 『石川県立図書館月報』第81号(昭和5年12月)中田邦造「読書学級の組織立とその実施」
- 10 『石川県立図書館月報』第82号(昭和6年1月)中田邦造「読書組合についての想定」
- 11 『石川県立図書館月報』第84号(昭和6年3月)中田邦造「萌芽したる読書学級を眺めて」
- 12 青少年文庫の規定中に「中央図書館」とあるのは、1933・昭和8年「図書館令」が改正され、中央図書館制度が採用されたからである。「改正図書館令」の第10条に「地方長官ハ管内ニ於ケル図書館ヲ指導シ連絡統一ヲ図リ之ガ機能ヲ全カラシムル為文部大臣ノ認可ヲ受ケ公立図書館中ノ一館ヲ中央図書館ニ指定スベシ 中央図書館ノ職能ニ関シ必要ナル次項ハ文部大臣之ヲ定ム」とあり、多くは県立図書館が中央図書館として指定された。
- 13 中央図書館長 1933(昭和8)年6月30日の『図書館令改正』(勅令第175号改正)の第10条に「地方長官ハ管内ニ於ケル図書館ヲ指導シ連絡統一ヲ図リ之ガ機能ヲ全カラシムル為文部大臣ノ認可ヲ受ケ公立図書館中ノ一館ヲ中央図書館ニ指定スベシ 中央図書館ノ職能ニ関シ必要ナル事項ハ文部大臣之ヲ定ム」と規定されたことによって、ほとんどの地方では府県立図書館が中央図書館の指定を受け、県立図書館長は中央図書館長に任命された。中央図書館制度は図書館による教化体制の強化だとする見方もあるが、中田は図書館協会を組織して読書指導の全県の展開と浸透を図ろうとしていたので、この制度はかえって都合がよいと歓迎したという。しかし、このことが中田の読書指導が誤解を招く一因になったことも否めない。

- 14 『石川県立図書館月報』第128号（昭和9年11月15日）中田邦造「青少年文庫開設のところ附所用図書の群」
- 15 岩波文庫は昭和2年から18年まで価格改定なしで星一つ20銭、ポケット版『コンサイス英和辞典』（三省堂）は昭和9年で2円50銭、『広辞林』（三省堂）は昭和14年で3円90銭であるから、120円の文庫配本の数量が想像できるであろう。（週刊朝日編『値段史年表 明治・大正・昭和』朝日新聞社 昭和63）
- 16 『石川県立中央図書館月報』第143号（昭和11年2月）中田邦造「青少年文庫指導者に答ふー中条村青少年文庫亀井時男君の問を通じて」
- 17 『石川県立中央図書館月報』第148号（昭和11年7月）中田邦造「青少年文庫第3年度を迎へて町村図書館の協力を望む」
- 18 『石川県立図書館月報』第57号（昭和3年12月）中田邦造「県下図書館事業関係者連合の提案」
- 19 『石川県立図書館月報』第59号（昭和4年2月）中田邦造「石川県図書館協会の成立ー普く関係者の加入を望むー」石川県図書館協会会則第3条
- 20 「石川県図書館協会報」20『石川県立図書館月報』第81号附録（昭和5年10月）「読書学級の意義とわが協会の任務」
- 21 「石川県図書館協会報」2（昭和4年5月、『石川県立図書館月報』附録）この部分以下の引用「」部分も同じである。
- 22 「石川県図書館協会報」（昭和9年10月、『石川県立図書館月報』附録）「組合文庫加入状況一覧」（昭和5年創設ヨリ昭和9年現在マデ）
- 23 「石川県図書館協会報」（昭和9年10月、『石川県立図書館月報』附録）「組合文庫加入状況一覧」（昭和5年創設ヨリ昭和9年現在マデ）
- 24 1895(明治28)年5月12日～1952(昭和27)年5月7日、石川県河北郡花園村琴坂（現金沢市琴坂町）に生まれた。石川県師範学校本科第一部を卒業後、県下で小学校教師を勤める。大正14年3月、河北郡勉致小学校の校長となり、以後、笠野、七塚と歴任。著書に『わたくしの読書会経営』有朋堂・昭和19がある。
- 25 『わたくしの読書会経営』有朋堂・昭和19、「七塚青少年文庫概況」『図書館雑誌』第36年第1号（昭和17年1月）、『激動・昭和の石川人物史・教育編』等による。
- 26 「七塚青少年文庫概況」『図書館雑誌』第36年第1号（昭和17年1月）
- 27 1908(明治41)年9月25日鳳至郡住吉村に生まれ、1929（昭和4）年3月石川県師範学校本科一部卒業。その後、小学校勤務を経て、石川県師範学校専攻科を卒業。以後、穴水尋常小学校、住吉国民学校に奉職。戦前戦後を通じて農村地域の振興や青年の読書指導に献身した。1952(昭和27)年2月6日没。
- 28 以下、川辺甚松「二十年の回顧」『文化の雄』石川県鳳至郡住吉村川辺甚松先生顕彰会・昭和28による。

- 29 1912（明治45）年6月12日生、この項、梶井重雄「地方文化の中心となる青少年文庫」『図書館雑誌』第35年10号（昭和15年10月）同「読書発表会—清明塾青少年文庫—」『図書館雑誌』第36年第11号（昭和17年11月）、若林喜三郎編『金丸村史』金丸村史刊行会・昭和34「第二章学校教育と社会教育第三節社会教育の進展」、梶井重雄「石川県の読書会の成立について—戦前編」『読書会とともに』創刊号（1991）石川県読書会連絡協議会、同「生涯教育と読書(1)」同2号（1992）等による。
- 30 『読書に生きる人々』第一号（昭和9年7月）
- 31 『読書に生きる人々』第1号 石川県立図書館 1934・昭和9 以下、川村興之の感想も同誌同号であり、中田の引用は同誌第6号「青少年文庫の批評を聞く」である。
- 32 前掲同
- 33 「善も悪も、能も所も」は「よくもわるくも、するもされるも」と訓ずるものと思われる。
- 34 「石川県における読書運動史の回顧—序に代へて」『わたくしの読書会経営』東田平治著・有朋堂・昭和19
- 35 若山市郎「中田邦造 われわはその思想を引継ぐべきか」『図書館雑誌』Vol.67 No.12昭和48.12. p541-544
- 36 中田邦造「教化運動と図書館」『石川県立図書館月報』第68号（昭和4年11月）
- 37 山本恒夫著『近代日本都市教化史研究』黎明書房・昭和47「序」p7 以下この項同じ
- 38 前掲25同
- 39 市村新・梶井重雄「対談 中田邦造を語る」『図書館雑誌』Vol.60 No.7昭和41.07.p254-258
- 40 石川県児童研究会 1927(昭和2)年10月発足。児童図書のおすすめを行い、図書館月報や書店、新聞等に発表し、『推薦児童図書目録』を刊行頒布。児童室で童話会や童話発表会を開催した。『石川県立図書館七十年のあゆみ』石川県立図書館 1978（昭和58）第2編創立期の県立図書館第3章新しい図書館経営 p18
- 41 中等教育の代位としての役割 中田は東田平治著『わたくしの読書会経営』の「石川県における読書指導運動史の回顧—序に代へて—」のなかで、耕心会の吉本青年との出会いとその後の交流について述べた部分で「彼が徴兵検査を受けて甲種合格となり、検査官から中学校卒業程度の学力ありと認められた、と報告して来た時には、私は涙の出るほど嬉しかった」と述懐している。
- 42 大日本聯合青年団、青年訓練所新設など、社会教育の政策の中心が「働く青年、とりわけ農村青年にあった」『日本近代教育百年史7 社会教育1』文部省国立教育研究所編集発行1974 第三章社会教育期—大正デモクラシーと社会教育—第一節社会教育期の時代的性格と構造的特質 二社会教育期の構造的特質 1 青年期教育の再編問題と社会教育の体制化—学校教育の「代位」としての社会教育 p769-770
- 43 「図書館は比較的教化的統制のゆるい地帯であった」宮原誠一著『社会教育論』（現代教育

- 101選29) 国土社 1990 II国民教育と実践 図書館と社会教育 一戦前のわが国の社会教育と図書館 p276-277
- 44 意識的意志 中田は京都大学哲学科の卒業論文として『意志論』を執筆している。その中で、中田は、意志を無意志的意志と意志的意志とに分け、前者は「腹が減った何か食べたい」というような本能に基づくものであり、読書などの知的活動の意志を意志的意志であると説明している。
- 45 県立図書館を中核とする読書運動 長野県立図書館のPTA母親文庫は、信州大学附属長野小学校の図書館充実に絡んで要請された母親の自律的読書のための図書を県立図書館が提供したことに端を発する。鹿児島県立図書館の親子20分間読書運動は、県下北薩の流水小学校の校長堀内徹氏が、文化水準の低い地域の無口で閉鎖的な農村の子どもたちの心の変革とちょうど流行し始めたテレビ視聴に対抗するかたちで始めたものが効果的であったので県立図書館が取り上げ、モデル地区での試行から全県的に展開したものであった。前者は1950（昭和25）年から、後者は1960（昭和35）年から開始されている。両者とも、県立図書館の役割は、指導というより読書材の提供が主なものであった。
- 46 『石川県中央図書館月報』第193号（昭和15年4月）

Development of the Thought and Activities of Self-Education in the Early Period of Local Libraries

—Concentrating on Nakata Kunizou's Activities of Reading Education—

FUKUNAGA Yoshiomi

Town and village libraries just started to be established in the 1920's and 30's. Even the existing libraries were poor in volume and function. In the early period of local libraries, a prefecture-wide reading education was promoted mainly by the prefectural library and developed as a self-learning activity of the local residents in the age when social education was regarded as enlightenment. It was led by Kunizou Nakata, chief librarian of the Ishikawa prefectural library.

Nakata's belief was " the real meaning of education was self-education ", which could be analyzed as " constant learning for life " and " the most effective way of self-learning was reading, which was the royal road for life education. " He tackled with reading education for rural youths who were well motivated but could not take school education.

He made every efforts to form reading classes for young people in their twenties and a reading co-operative for such people who finished their reading classes. He also endeavored to establish juvenile libraries for those who had finished compulsory education. The prefectural library association, the co-operative libraries, the middle school league could not have been established without him.

The reading he proposed was not for sophisticating themselves. It was reading education as a life improvement that was synonymous with " reading is life " being symbolized by " a book in one hand, a hoe in the other. " In other words, reading was food for life and decided lives' goals. It was that they tried to change themselves and aim at social reforms through reading. It was a self-learning education activity that realized people were in the center of learning even in the age of enlightenment.

This paper tries to make clear the things the previous studies did not clarify. It also refers to the underlying thought and significance of these activities as library's function of social education through my direct and correct analysis on his activities in Ishikawa Prefecture.